

令和3年度

予算の概要

令和3年 2月

田辺市 総務部 財政課

この資料は、市議会における予算審議の便に供するため、早急に作成したもので、計数その他に訂正を要する場合もあることを御了承願います。

なお、この資料における計数は、原則として四捨五入によります。

目 次

1. 予算規模	1
(1)歳入予算額の状況	2
(2)市税予算額の状況	3
(3)目的別歳出予算額の状況	4
(4)性質別歳出予算額の状況	5
2. 令和3年度予算の特徴	6
3. 歳入の状況	7
4. 主要な施策の内容	10
5. 特別会計予算の概要	
(1)国民健康保険事業	30
(2)後期高齢者医療	30
(3)介護保険	31
(4)分譲宅地造成事業	32
(5)同和対策住宅資金等貸付事業	32
(6)農業集落排水事業	32
(7)林業集落排水事業	32
(8)漁業集落排水事業	33
(9)戸別排水処理事業	33
(10)診療所事業	33
(11)駐車場事業	34
(12)木材加工事業	34
(13)四村川財産区	34
6. 企業会計予算の概要	
(1)水道事業	35
(2)特定環境保全公共下水道事業	35
7. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に 要する経費	36
8. 目的税が充てられる事業に要する経費	37
9. 森林環境譲与税が充てられる事業に要する経費	38

参考

- ① 歳入項目の説明
- ② 令和3年度当初予算 歳入・歳出（目的別・性質別）グラフ

1. 予算規模

本市の令和3年度一般会計並びに各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算規模は、下表に示すとおり一般会計総額413億70,000千円、特別会計総額227億93,974千円、企業会計総額34億12,230千円、総合計675億76,204千円で、令和2年度当初予算総額714億52,135千円と比較しますと、38億75,931千円（5.4%）の減少となっています。

令和3年度 各種会計予算

（単位 千円）

区 分		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比 較 (A-B)	増減率 (%)
一 般 会 計		41,370,000	46,070,000	-4,700,000	-10.2
特 別 会 計	国民健康保険事業	9,949,926	9,823,334	126,592	1.3
	（事業勘定）	9,923,922	9,798,938	124,984	1.3
	（直営診療施設勘定）	26,004	24,396	1,608	6.6
	後期高齢者医療	2,054,610	2,075,804	-21,194	-1.0
	介護保険	9,532,547	9,233,385	299,162	3.2
	分譲宅地造成事業	700	700	0	0.0
	同和対策住宅資金等貸付事業	2,938	2,934	4	0.1
	農業集落排水事業	400,819	414,536	-13,717	-3.3
	林業集落排水事業	12,284	12,463	-179	-1.4
	漁業集落排水事業	69,904	67,271	2,633	3.9
	戸別排水処理事業	6,208	6,216	-8	-0.1
	診療所事業	333,032	340,823	-7,791	-2.3
	駐車場事業	32,972	33,888	-916	-2.7
	木材加工事業	246,828	246,844	-16	0.0
	四村川財産区	151,206	94,301	56,905	60.3
	小 計	22,793,974	22,352,499	441,475	2.0
企 業 会 計	水道事業	3,324,978	2,939,885	385,093	13.1
	特定環境保全公共下水道事業	87,252	89,751	-2,499	-2.8
	小 計	3,412,230	3,029,636	382,594	12.6
合 計		67,576,204	71,452,135	-3,875,931	-5.4

(1) 歳入予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 (A)		令和2年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 市税	7,996,640	19.3	8,178,206	17.8	-181,566	-2.2
2. 地方譲与税	555,830	1.4	601,630	1.3	-45,800	-7.6
3. 利子割交付金	10,200	0.0	8,600	0.0	1,600	18.6
4. 配当割交付金	47,400	0.1	52,100	0.1	-4,700	-9.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	48,600	0.1	27,500	0.1	21,100	76.7
6. 法人事業税交付金	68,034	0.2	36,616	0.1	31,418	85.8
7. 地方消費税交付金	1,667,500	4.0	1,719,300	3.7	-51,800	-3.0
8. 環境性能割交付金	38,547	0.1	43,978	0.1	-5,431	-12.3
9. 地方特例交付金	104,800	0.3	51,800	0.1	53,000	102.3
10. 地方交付税	14,500,000	35.1	14,930,000	32.4	-430,000	-2.9
11. 交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
12. 分担金及び負担金	144,831	0.4	139,238	0.3	5,593	4.0
13. 使用料及び手数料	673,034	1.6	663,716	1.4	9,318	1.4
14. 国庫支出金	5,679,403	13.7	5,960,871	13.0	-281,468	-4.7
15. 県支出金	3,192,638	7.7	3,345,178	7.3	-152,540	-4.6
16. 財産収入	186,671	0.4	173,968	0.4	12,703	7.3
17. 寄付金	66,200	0.2	7,000	0.0	59,200	845.7
18. 繰入金	80,825	0.2	797,154	1.7	-716,329	-89.9
19. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸収入	2,236,946	5.4	2,359,344	5.1	-122,398	-5.2
21. 市債	4,060,900	9.8	6,962,800	15.1	-2,901,900	-41.7
歳 入 合 計	41,370,000	100.0	46,070,000	100.0	-4,700,000	-10.2
自主財源	11,385,148	27.5	12,318,627	26.7		
依存財源	29,984,852	72.5	33,751,373	73.3		

(2) 市税予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 (A)		令和2年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1 市民税	3,390,821	42.4	3,504,985	42.8	-114,164	-3.3
個人	2,968,513	37.1	3,010,650	36.8	-42,137	-1.4
法人	422,308	5.3	494,335	6.0	-72,027	-14.6
2 固定資産税	3,345,464	41.8	3,403,341	41.6	-57,877	-1.7
純固定資産税	3,323,620	41.5	3,381,223	41.3	-57,603	-1.7
交付金及び納付金	21,844	0.3	22,118	0.3	-274	-1.2
3 軽自動車税	327,558	4.1	330,237	4.0	-2,679	-0.8
種別割	312,307	3.9	314,889	3.8	-2,582	-0.8
環境性能割	15,251	0.2	15,348	0.2	-97	-0.6
4 市たばこ税	555,986	7.0	545,981	6.7	10,005	1.8
5 入湯税	43,664	0.5	53,337	0.7	-9,673	-18.1
6 都市計画税	333,147	4.2	340,325	4.2	-7,178	-2.1
市 税 合 計	7,996,640	100.0	8,178,206	100.0	-181,566	-2.2

(3) 目的別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 (A)		令和2年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 議会費	276,811	0.7	278,272	0.6	-1,461	-0.5
2. 総務費	6,936,032	16.8	8,993,335	19.5	-2,057,303	-22.9
3. 民生費	10,183,018	24.6	10,353,071	22.5	-170,053	-1.6
4. 衛生費	3,746,270	9.0	4,320,702	9.4	-574,432	-13.3
5. 労働費	4,470	0.0	4,470	0.0	0	0.0
6. 農林水産業費	1,703,386	4.1	2,119,928	4.6	-416,542	-19.6
7. 商工費	795,259	1.9	769,106	1.7	26,153	3.4
8. 土木費	2,183,284	5.3	3,606,235	7.8	-1,422,951	-39.5
9. 消防費	1,864,539	4.5	1,787,009	3.9	77,530	4.3
10. 教育費	3,551,133	8.6	3,575,200	7.8	-24,067	-0.7
11. 災害復旧費	281,693	0.7	118,939	0.2	162,754	136.8
12. 公債費	5,401,706	13.0	5,786,965	12.6	-385,259	-6.7
13. 諸支出金	4,412,399	10.7	4,347,768	9.4	64,631	1.5
14. 予備費	30,000	0.1	9,000	0.0	21,000	233.3
歳 出 合 計	41,370,000	100.0	46,070,000	100.0	-4,700,000	-10.2

(4) 性質別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分		令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較(A-B) 金 額	増減率 (%)
		金 額	構成比	金 額	構成比		
消費 的 経 費	人件費 (イ)	8,151,893	19.7	8,141,232	17.7	10,661	0.1
	物件費	5,387,827	13.0	5,397,586	11.7	-9,759	-0.2
	維持補修費	845,966	2.1	857,112	1.9	-11,146	-1.3
	扶助費	8,165,610	19.7	8,325,970	18.1	-160,360	-1.9
	補助費等	3,109,759	7.5	3,837,592	8.3	-727,833	-19.0
	計	25,661,055	62.0	26,559,492	57.7	-898,437	-3.4
投資 的 経 費	普通建設事業費	4,108,168	9.9	7,552,177	16.4	-3,444,009	-45.6
	補助	1,512,511	3.6	2,960,253	6.4	-1,447,742	-48.9
	単独	2,595,657	6.3	4,591,924	10.0	-1,996,267	-43.5
	災害復旧事業費	281,693	0.7	118,939	0.2	162,754	136.8
	計	4,389,861	10.6	7,671,116	16.6	-3,281,255	-42.8
そ の 他	公債費	5,401,696	13.1	5,786,955	12.6	-385,259	-6.7
	投資及び出資金貸付金	1,345,360	3.2	1,498,300	3.3	-152,940	-10.2
	積立金	129,629	0.3	197,369	0.4	-67,740	-34.3
	繰出金	4,412,399	10.7	4,347,768	9.4	64,631	1.5
	予備費	30,000	0.1	9,000	0.0	21,000	233.3
	計	11,319,084	27.4	11,839,392	25.7	-520,308	-4.4
合 計		41,370,000	100.0	46,070,000	100.0	-4,700,000	-10.2
投資的経費における人件費(ロ)		89,712	0.2	84,654	0.2	5,058	6.0
人 件 費 (イ+ロ)		8,241,605	19.9	8,225,886	17.9	15,719	0.2

2. 令和3年度予算の特徴

1. 総論

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られるとされており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクに注意する必要があるとされています。

そうした中、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、厳しい状況にある中で、国は経済財政運営に万全を期するとともに、引き続き経済・財政一体改革を推進するとしています。

それを踏まえた国の令和3年度予算は、国民の命と暮らしを守るため、感染症の拡大防止と社会経済の両立を図ることを基本とし、医療供給体制の強化、デジタル改革やグリーン社会の実現、生産性の向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、子供を産み育てられる環境づくり、災害からの復興や防災対応の強化など、重要な政策課題に必要な予算を措置し、財政健全化への取組を進めながらも、メリハリの効いた予算としています。

地方財政につきましても、国の取組と基調を合わせ、歳出全般にわたり徹底した見直しを進めるとされており、感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方が地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強^{じん}靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生に取り組みつつ、安定的な財政運営ができるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度を上回る額が確保されています。

本市におきましては、今後も多額の社会保障費等が見込まれ、普通交付税の合併特例措置が終了し、財源の確保が重要な課題となる中、新庁舎や津波避難施設、文里湾横断道路の整備など、残された大型プロジェクトの着実な実施とともに、これまで整備してきたまちの基盤を生かしたソフト事業の充実が求められます。

主な施策としましては、たなべ未来創造塾や女性起業家育成事業を開催するなど、人材の育成とビジネスプランの創出を推進するとともに、地域おこし協力隊の派遣や移住者への起業支援、移住支援や空き家改修支援など、一体的な移住定住施策を展開します。また、南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備え、災害対策本部の機能を備える新庁舎の整備に引き続き取り組むとともに、大規模災害の発生後、迅速、円滑に復旧・復興を行うために必要となる業務継続計画、受援計画及び事前復興計画の策定に取り組むほか、本宮地域の希望世帯に対し防災行政無線の戸別受信機を貸与し、防災情報伝達手段を多重化するなど、災害対応力の向上を図ります。さらに、紀の国わかやま文化祭2021（第36回国民文化祭及び第21回全国障害者芸術・文化祭）を開催し、文化的な魅力の発信に努めます。そのほか、県営事業として文里湾横断道路の整備に取り組むなど、都市機能の充実を図ります。

3. 歳入の状況

1. 市税

本年度の市税の現年課税分につきましては、前年度に比べ1億98,507千円（2.5%）減の79億17,034千円を見込んでいます。

このうち市民税につきましては、新型コロナウイルス感染症による景気低迷の影響などにより、個人市民税では、対前年度比1.3%減の29億49,804千円、法人市民税では、対前年度比15.2%減の4億18,422千円を見込み、合わせて前年度に比べ1億13,371千円（3.3%）減の33億68,226千円を計上しています。

また、固定資産税につきましては、土地については一部地域を除き地価の下落が続いている状況を見込むとともに、家屋については新增築の増加や本年度は評価替えによる家屋の減価を見込んでいます。そのほか、本年度は新型コロナウイルス感染症に対応する国の特例措置に伴う税収減少もあり、前年度に比べ75,518千円（2.2%）減の32億96,875千円を計上しています。

今後も税収の確保及び税負担の公平性を保つため、和歌山地方税回収機構はじめ各関係機関と連携しながら一層の努力をまいります。

2. 地方交付税

国における地方交付税総額は、国税4税の法定割合相当額（所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%）13兆7,002億円に加え、地方の財源不足の状況等を踏まえた一般会計における加算額2兆1,915億円、更に地方法人税の法定率分等を含め17兆4,385億円となり、前年度に比べ8,503億円（5.1%）の増加となっています。また、この通常収支分の地方交付税とは別に整理された震災復興特別交付税が、東日本大震災への復旧・復興の財源として確保されています。

本年度の地方交付税は、普通交付税が123億円、特別交付税が22億円の145億円を見込んでおり、前年度予算149億30,000千円に比べ4億30,000千円（2.9%）の減少となっています。

3. 地方債

国の地方債計画におきましては、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金が確保されています。

地方債計画の通常収支分としては、合併市町村による計画的な公共施設の整備等を支援する合併特例債、辺地とその他地域の格差是正を図る辺地対策事業債、過疎対策に対応するための過疎対策事業債、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組むための緊急防災・減災事業債、地方財政法第5条の特例として、後年度に全額が交付税措置される

臨時財政対策債などが措置されており、その総額は、前年度に比べ16.2%の増加となっています。

本年度の市債総額は、40億60,900千円で前年度に比べ29億1,900千円（41.7%）の減少となっており、主な市債は、庁舎整備事業債 8億92,000千円、道路新設改良事業債 3億52,200千円、林道新設改良事業債 2億90,000千円、戸別受信機整備事業債 1億29,000千円などで、緊急防災・減災事業債や合併特例事業債、辺地及び過疎対策事業債などを活用することにより、本年度借入総額のうち29億90,618千円（73.6%）は、償還金が交付税に算入されることとなっています。

今後も元利償還に対して交付税の補填措置がある地方債を有効に活用しながら、計画的な発行に努め、適正な財政運営を図ってまいります。

4. その他の収入

(1) 森林環境譲与税

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。国税である森林環境税は、令和6年度から市町村の課す個人住民税と併せて課税されることとなりますが、国は、その課税に先行し、令和元年度から地方への譲与を開始しています。

本年度は、市町村への譲与割合が森林環境税の85%に相当する額として、本市への譲与予定額は2億24,630千円を見込んでいます。

(2) 地方消費税交付金

活力ある豊かな福祉社会の実現を目指すとともに、地方財源の充実を図る観点から、都道府県が課す地方税として「地方消費税」が平成9年4月1日に創設されています。税収の2分の1に相当する額は、人口割及び従業者数割で按分し、地方消費税交付金として市町村に交付されます。

なお、令和元年10月1日から地方消費税率が1.7%から2.2%に引き上げられ、そのうち、社会保障財源分は0.7%から1.2%となっています。

本年度の地方財政計画では5兆7,496億円（令和2年度5兆8,210億円）が計上され、本市への交付予定額は16億67,500千円を見込んでいます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

新型コロナウイルス感染症の影響による中小事業者等の負担を軽減するため、国は、事業の用に供する家屋及び償却資産について、一定の要件を満たす場合、令和3年度分の固定資産税又は都市計画税に限り課税標準を軽減するなどの特例措置を講じることとしています。これによる市町村の減収を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が市町村に交付されます。

本年度の本市への交付予定額は、固定資産税減収補填特別交付金29,500千円、都市計画税減収補填特別交付金2,100千円を見込んでいます。

(4) 国庫支出金

本年度計上額は、56億79,403千円で前年度に比べ2億81,468千円（4.7%）の減少となっています。

主なものは、扶助費などの民生関係や道路整備などの土木関係の事業に対するもので、増減の主な要因としましては、新型コロナウイルスワクチン接種に対する負担金や公共土木施設災害復旧費負担金の皆増はあるものの、扇ヶ浜公園整備事業費交付金の皆減に加え、津波避難タワー整備事業や歩道新設事業に対する交付金などが減少したためです。

(5) 県支出金

本年度計上額は、31億92,638千円で前年度に比べ1億52,540千円（4.6%）の減少となっています。

主なものは、民生関係や農林水産業関係の事業に対するもので、増減の主な要因としましては、衆議院議員総選挙費委託金や隣保館施設の改修等に対する補助金などの増加はあるものの、林道新設改良等に伴う農山漁村地域整備交付金、中山間地域等直接支払交付金や国勢調査に伴う基幹統計調査費委託金などが減少したためです。

(6) 繰入金

各種事業実施に伴う財源とするため、観光振興基金35,700千円、市立美術館運営基金9,096千円、山村活性化基金8,700千円、共同作業場基金6,000千円、地域振興基金から5,498千円の繰入れ等を予定しています。

(7) 諸収入

本年度計上額は、22億36,946千円で前年度に比べ1億22,398千円（5.2%）の減少となっています。

増減の主な要因は、上富田町からの可燃ごみ焼却業務の受託に伴い塵芥処理業務受託事業収入が増加したものの、土地開発公社貸付金元利収入や消防指令センター共同運営費負担分が減少したためです。

4. 主要な施策の内容

『人』

1. 人権

(1) 人権擁護

①人権教育・啓発の推進 (継続 9,471 千円)

(2) 男女共同参画

①男女共同参画の推進 (継続 4,538 千円)

2. 歴史

(1) 郷土の偉人

①南方熊楠翁顕彰事業

★南方熊楠翁顕彰事業委託料 (継続 6,500 千円)

★南方熊楠賞運営委託料 (継続 3,900 千円)

★南方熊楠翁顕彰事業費補助金 (継続 2,200 千円)

★南方熊楠邸維持管理費 (継続 1,719 千円)

★南方熊楠顕彰館維持管理費 (継続 12,754 千円)

②植芝盛平翁顕彰事業

★植芝盛平翁顕彰会補助金 (継続 2,000 千円)

★植芝盛平記念館維持管理費 (継続 5,700 千円)

3. 文化

(1) 文化振興

①第36回国民文化祭及び第21回全国障害者芸術・文化祭の開催 (継続 26,083 千円)

②文化振興事業

★紀南文化会館の運営委託 (継続 76,579 千円)

★文化事業の実施 (継続 19,807 千円)

★ふるさと文化振興補助金 (継続 2,700 千円)

③美術館運営事業

★美術館の運営 (継続 65,340 千円)

(2) 世界遺産、文化財

①世界遺産の保全・継承

★熊野古道の維持管理 (継続 6,864 千円)

★熊野古道の森保全事業 (継続 200 千円)

★世界遺産保存活用事業 (継続 1,000 千円)

世界遺産(史跡)熊野参詣道の保存活用計画の策定

②文化財の保存・顕彰	
★田辺祭総合調査事業	(継続 1,100 千円)
★特別天然記念物食害対策防護柵設置事業	(継続 7,848 千円)
★指定文化財保存顕彰補助金	(継続 1,900 千円)

4. 生涯学習

(1) 生涯学習

①生涯学習推進事業	
★地域の多様なニーズに対応した各種事業の実施	(継続 11,669 千円)
★学社融合推進協議会の運営	(継続 1,495 千円)
★家庭教育支援事業	(継続 400 千円)
★生涯学習振興大会の開催	(継続 611 千円)
★第2次田辺市生涯学習推進計画後期基本計画の策定	(新規 1,100 千円)
R5年度～R9年度を計画期間とする後期基本計画を策定	
★まちづくり学びあい講座	(継続 —)
②公民館の整備	
★稲成公民館建築事業	(継続 129,500 千円)
③文化交流センター「たなべる」の運営	
★蔵書の充実	(継続 16,059 千円)
④国際交流事業	
★国際交流推進関係	(継続 5,208 千円)
★国際交流推進補助金	(継続 600 千円)
★国際交流センター関係	(継続 2,063 千円)
⑤成人式事業	
★「成人の日」記念式典開催	(継続 2,259 千円)
★令和2年度新成人応援事業	(継続 5,267 千円)
記念式典が延期や短縮・簡素化され、20歳という節目に十分に祝福できない状況となったR2年度の新成人に対し、ふるさと田辺の地域産品を贈る	

5. スポーツ振興

(1) スポーツ振興

①生涯スポーツ振興事業	
★スポーツ指導者の養成、ジュニアの育成ほか	(継続 7,829 千円)
★夢の教室事業	(継続 1,100 千円)
②駅伝、マラソン大会の開催	(継続 3,624 千円)
③施設環境の整備	
★旧武道館等解体撤去及び駐車場整備	(継続 69,700 千円)
④ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の運営	(継続 5,922 千円)
⑤東京2020オリンピック聖火リレー事業	(継続 3,770 千円)

『活力』

1. 情報発信、交流

(1) 情報発信、交流

- ①シティプロモーション事業 (継続 10,903 千円)
- ②ふるさと田辺応援寄付金の返礼
 - ★5千円以上寄付された方に地元高校に通う生徒たちが開発した商品の提供 (継続 27 千円)
 - ★8千円以上寄付された方に本市唯一の地方新聞の提供 (継続 40 千円)
 - ★1万円以上寄付された方に地域ブランド特産品の提供 (継続 32,547 千円)
 - ★6万円以上寄付された本市出身者に家族見守りサービスの提供 (継続 33 千円)
 - ★7万円以上寄付された方にプレミアム田辺味わい旅の提供 (継続 1,000 千円)
- ③姉妹都市、友好都市、和歌山県人会等との交流 (継続 485 千円)
- ④大学連携地域づくり事業 (継続 500 千円)
- ⑤グリーンツーリズム活性化事業 (継続 3,000 千円)
- ⑥物産交流推進事業 (継続 1,210 千円)
- ⑦全日本花いっぱい田辺大会開催に向けた取組 (継続 3,932 千円)
- ⑧スポーツ合宿・大会誘致推進事業 (継続 3,540 千円)

2. 農林水産業

(1) 農業

- ①梅の消費拡大・産地ブランドの強化
 - ★紀州田辺うめ振興協議会補助金 (継続 7,000 千円)
 - ★みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金 (継続 1,930 千円)
 - ★南紀田辺UMEロードマラソン大会補助金 (継続 1,000 千円)
- ②梅の生育不良対策
 - ★田辺うめ対策協議会補助金 (継続 1,200 千円)
 - ★日本一梅産地づくり支援事業費補助金 (継続 3,700 千円)
- ③柑橘の消費拡大・産地ブランドの強化
 - ★田辺市柑橘振興協議会補助金 (継続 600 千円)
 - ★あまいみかんづくり支援事業費補助金 (継続 1,500 千円)
 - ★柑橘PR海外販路拡大事業費補助金 (継続 1,000 千円)
- ④鳥獣害対策
 - ★有害鳥獣捕獲事業費補助金 (拡充 55,000 千円)
R3年度から有害鳥獣として新たにハクビシンを補助対象とする
 - ★農作物鳥獣害防止対策事業費補助金 (継続 11,600 千円)
 - ★狩猟免許取得支援事業費補助金 (継続 990 千円)
 - ★鳥獣害対策事業費補助金 (継続 200 千円)
- ⑤農業経営の安定化対策
 - ★施設園芸総合支援事業費補助金 (継続 2,500 千円)

★経営所得安定対策推進事業	(継続 2,250 千円)
⑥担い手への農地利用集積	
★農地保全対策補助金	(継続 2,800 千円)
★経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金	(継続 2,200 千円)
★農地集積推進事業交付金	(継続 150 千円)
⑦担い手の育成・新規就農者支援	
★新規就農者育成支援事業	(継続 600 千円)
★新規就農者育成補助金	(継続 2,160 千円)
★新規就農者農機具導入支援補助金	(継続 1,500 千円)
★農業後継者育成事業	(継続 300 千円)
★アグリパートナーサポート事業費補助金	(継続 500 千円)
★農業次世代人材投資資金	(継続 21,750 千円)
⑧集落等による農業生産活動の支援	
★中山間地域等直接支払交付金	(継続 302,300 千円)
★多面的機能支払交付金	(継続 12,100 千円)
⑨畜産振興事業	
★熊野牛振興対策事業費補助金	(継続 300 千円)
★畜産振興総合支援事業費補助金	(継続 500 千円)
⑩その他農業振興事業	
★農林水産業まつり補助金	(継続 3,100 千円)
★環境保全型農業直接支払交付金	(継続 1,875 千円)
⑪南紀用水事業	
★国営造成施設管理費負担金	(継続 5,186 千円)
⑫農業生産基盤の整備	
★畑地帯総合整備事業	(新規 4,000 千円)
★ため池等整備事業	(継続 925 千円)
★農道、水路等の市単独改良事業	(継続 25,213 千円)
★土地改良施設維持管理適正化事業	(継続 2,198 千円)

(2) 林業

①市有林撫育事業	
★市有林の管理	(継続 5,042 千円)
★市有林の整備	(継続 16,149 千円)
②森林環境譲与税	(継続 224,630 千円)
③森林環境譲与税活用基金への積立て	(継続 77,964 千円)
④森林管理制度の推進	
★森林経営管理法に基づく経営意向調査及び森林整備	(継続 100,150 千円)
★林地台帳システムの導入	(新規 11,720 千円)
⑤森林保全管理事業委託料	(継続 9,841 千円)
⑥森林整備地域活動支援交付金	(継続 1,040 千円)

⑦林業担い手社会保障制度等充実対策事業	(継続 12,629 千円)
⑧紀州備長炭後継者育成事業費補助金	(継続 300 千円)
⑨林業成長産業化推進事業	(継続 6,500 千円)
★森林を核とした地域の活性化に取り組む事業に対して補助を行う	
⑩森林保全事業	
★世界遺産の森林を守ろう基金事業	(継続 1,000 千円)
⑪間伐実施事業	
★間伐実施事業費補助金	(継続 17,000 千円)
★紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金	(継続 6,000 千円)
⑫造林事業	
★恵みのやまづくり事業	(継続 13,300 千円)
スギ及びヒノキの再造林に要する経費の一部助成	
⑬森林環境保全事業	
★よみがえりの森づくり事業	(継続 870 千円)
尾根筋等の上部約3割(天空三分)の広葉樹植栽に要する経費の一部助成	
⑭作業道開設等奨励事業	(継続 15,000 千円)
★森林整備のための作業道開設等奨励事業	
⑮山の基盤機能回復事業	(継続 9,300 千円)
★森林整備のための既設作業道の機能回復事業	
⑯林道整備事業	
★縦の木線開設事業	(継続 70,896 千円)
★小又川丹生ノ川線改良事業	(継続 40,315 千円)
★龍神本宮線改良事業	(継続 27,240 千円)
★皆地線開設事業	(継続 80,293 千円)
★小広静川線改良事業	(継続 25,181 千円)
★桧葉曲川線開設事業	(継続 184,611 千円)
★市単独事業	
林道維持、林道舗装、林道局部改良	(継続 71,858 千円)
⑰現年度林業施設災害復旧事業	(継続 16,593 千円)

(3) 水産業

①水産増養殖事業	
★タイワンガザミ類放流育成事業費補助金	(継続 150 千円)
★鮎・アマゴ等放流事業費補助金	(継続 3,500 千円)
②水産活性化事業調査	(継続 7,157 千円)
★既存事業の評価、水産関連団体等への聞取調査、漁業者アンケート調査、 優良・先進事例調査、重点プロジェクトの抽出ほか	
③漂流ごみ等運搬処理事業	(継続 792 千円)
④水産物販売促進事業費補助金	(継続 100 千円)
⑤藻場再生事業	(継続 376 千円)

⑥担い手の育成・新規漁業就業者支援

★漁業就業体験事業	(継続	175 千円)
★新規漁業就業者支援事業	(継続	330 千円)

3. 商工業

(1) 商工業

①田辺市中小企業信用保証料補助金	(継続	3,000 千円)
②田辺市小企業資金利子補給補助金	(継続	23,000 千円)
③田辺市新規開業資金利子補給補助金	(継続	4,400 千円)
④新型コロナウイルス感染症特別融資資金利子補給補助金	(継続	2,000 千円)
⑤商工業診断指導事業	(継続	1,000 千円)
⑥小規模事業者持続化補助金	(継続	3,000 千円)
⑦田辺市商店街セットバック事業費補助金	(継続	2,000 千円)
⑧商店街開業支援事業費補助金	(継続	4,750 千円)
★商店街地域への移転出店及び新規出店事業者に、家賃又は改修費を補助		
⑨市街地活性化施設運営委託	(継続	33,000 千円)
★商店街の消費活性化や起業・創業支援など、市街地の活性化に取り組む		
⑩商工活性化事業費補助金	(継続	350 千円)
⑪田辺市商工業活性化支援事業費補助金	(継続	5,000 千円)
★商工業の振興と活性化を図ることを目的に、商店街振興組合等が新規に実施する施設整備事業及び活性化事業に対する補助		
⑫地域ブランド推進事業	(継続	1,000 千円)
⑬地域産品プロモーション事業	(継続	1,250 千円)
⑭消費活性化事業	(継続	600 千円)

4. 仕事

(1) 起業・創業、雇用・就労

①大学生みらいサポート事業	(継続	426 千円)
②たなべ未来創造塾	(継続	2,483 千円)
★地域資源を活用した新たな人材育成塾の開設		
③女性起業家育成事業	(継続	678 千円)
★新たな担い手を育成し地域経済の活性化を図る		
④雇用促進奨励金	(継続	1,100 千円)
⑤企業立地促進奨励金	(継続	4,745 千円)
⑥創業支援事業費補助金	(継続	1,000 千円)
★創業セミナーの開催に対する助成		
⑦共同作業場整備事業	(継続	12,000 千円)

5. 観光

(1) 観光

- ①サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業 (継続 1,350 千円)
- ②田辺観光戦略推進事業 (継続 35,700 千円)
- ★一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により魅力ある観光施策を実施
- ③観光客の誘客促進
- ★とがの木茶屋再生事業 (継続 1,505 千円)
- ★観光イベント補助金 (継続 29,050 千円)
- ★高野・熊野誘客促進事業 (継続 5,000 千円)
- ★スポーツ合宿・教育旅行等特別誘致事業 (拡充 6,000 千円)
- ★団体旅行特別誘致促進事業 (拡充 4,200 千円)
- ★和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金 (継続 346 千円)
- ★外国人観光客おもてなし事業 (継続 1,000 千円)
- 外国語併記メニューの作成支援や市街地周辺サイクリングマップの作成
- ★W世界遺産のまち田辺市への誘客促進事業 (継続 300 千円)
- ★観光アクセスバス運行支援事業 (継続 1,660 千円)
- 世界遺産である長尾坂・潮見峠越への二次交通の充実を図る
- ★観光地域づくり支援事業 (継続 1,600 千円)
- 観光客の利便性向上を図る各種サービスを提供する拠点施設の運営に対して支援を行う
- ④観光施設の管理
- ★各観光施設の管理 (継続 150,699 千円)
- ⑤街なかへの誘客促進
- ★扇ヶ浜海水浴場へスポーツビーチ開設、海上遊具設置 (継続 3,260 千円)
- ⑥奥辺路遊歩道看板整備事業 (継続 2,500 千円)
- ⑦ごまさんスカイタワー給水設備等整備事業 (継続 77,700 千円)
- ⑧百間山溪谷キャンプ村整備事業 (継続 57,050 千円)
- ⑨田辺・弁慶映画祭事業費補助金 (継続 3,000 千円)
- ⑩世界遺産熊野本宮館の管理運営 (継続 20,292 千円)
- ⑪湯峰温泉公衆浴場整備事業 (特別会計) (継続 115,800 千円)
- ★老朽化した公衆浴場等を解体し、新公衆浴場を整備

6. 山村、移住・定住

- ①元気かい！集落応援プログラム
- ★集落支援活動事業 (継続 30,538 千円)
- ★特産品生産奨励補助金 (継続 200 千円)
- ★過疎集落支援補助金 (継続 100 千円)
- 給水施設の整備、給水施設・生活道等の維持管理、簡易給水施設の水質検査費用の一部に対する助成
- ★里山生活空間保全事業費補助金 (継続 1,400 千円)
- ★山村地域の活性化

翔龍祭実行委員会補助金	(継続 700 千円)
こだま祭実行委員会補助金	(継続 750 千円)
手作りカヌー体験事業費補助金	(継続 600 千円)
②短期滞在施設管理事業	(継続 621 千円)
★市への定住希望者等の短期的な滞在施設の管理 8 戸	
③緑の雇用担い手住宅管理事業	(継続 945 千円)
★緑の雇用事業推進のため県が建設した住宅の管理 24 戸	
④定住支援協議会補助金	(継続 500 千円)
⑤移住支援事業費補助金	(拡充 4,000 千円)
★東京圏から移住し、業務をテレワークで実施する場合も補助対象に追加	
⑥移住者起業支援事業	(継続 1,500 千円)
⑦地域おこし協力隊起業支援補助金	(継続 3,000 千円)
★地域おこし協力隊の起業に対する助成	
⑧移住推進空き家改修支援事業	(継続 7,200 千円)
⑨まちなか移住推進空き家改修支援事業	(継続 4,000 千円)
★県外からまちなかへの移住者が空き家を利用する場合に、空き家の改修費用を補助	
⑩飲料水供給施設等整備事業費補助金	(継続 5,000 千円)
⑪山村振興施設の管理	(継続 9,874 千円)
⑫ケーブルテレビの運営	(継続 60,532 千円)
★龍神・中辺路・大塔地域、約 4,200 世帯加入	
⑬ケーブルテレビ用機器の更新	(継続 67,000 千円)
⑭地域おこし協力隊の活用	(継続 7,743 千円)
★振興山村地域等への地域おこし協力隊員の派遣	
⑮魅力的で活力あふれる龍の里づくり事業	(継続 4,500 千円)

『安全』

1. 防災

(1) 防災体制

①防災意識の高揚	
★防災会議の開催	(継続 98 千円)
★国民保護協議会の開催	(継続 91 千円)
★防災訓練の実施	(継続 1,264 千円)
★生き抜く力を育む防災教育の実施	(継続 2,992 千円)
②自主防災組織の育成・強化	
★自主防災組織育成事業費補助金	(継続 3,600 千円)
③新庁舎整備事業	(継続 899,300 千円)

(2) 災害対応力

①事前復興計画の策定		(継続 6,732 千円)
★大規模災害発生後のまちづくりに迅速かつ円滑に着手できるよう策定する		
②安定的な情報伝達機能の確保		
★移動系防災行政無線機の更新		(継続 3,000 千円)
★防災行政無線戸別受信機の整備		(継続 129,000 千円)
③災害用備蓄品の購入		(継続 4,500 千円)
④給水車の購入		(継続 17,000 千円)
★自然災害に備え、生活用水の確保対策として給水車を整備		
⑤災害救助時における福祉避難所への要配慮者受入れ		(継続 324 千円)
⑥地震対策		
★家具転倒防止金具等取付事業		(継続 100 千円)
★ブロック塀等耐震対策事業費補助金		(継続 2,400 千円)
⑦住宅の耐震化		
★木造住宅耐震診断委託料	48 千円×200 棟	(継続 9,600 千円)
★住宅耐震改修事業費補助金	1,166 千円×45 棟	(継続 52,470 千円)
⑧津波避難対策		
★津波避難計画(地区計画)の策定		(継続 8,000 千円)
★津波避難タワー整備事業		(継続 178,221 千円)
★津波避難ビル整備事業費補助金		(継続 2,000 千円)
⑨住宅被害応急復旧事業費等補助金		(継続 1,800 千円)
⑩河床整備事業		(継続 16,900 千円)

2. 消防

(1) 火災予防

①幼年消防クラブの拡大と育成		(継続 —)
----------------	--	---------

(2) 消防力

①緊急度判定体系活用推進事業		(継続 3,493 千円)
②常備消防施設整備事業		
★耐震性貯水槽の設置(40t級 2基)		(継続 18,500 千円)
★高規格救急自動車 1台(田辺消防署)		(継続 34,000 千円)
★普通積載車 1台(田辺消防署)		(継続 6,300 千円)
③消防団施設整備事業		
★新庄分団車庫の移転		(継続 109,468 千円)
★消防ポンプ自動車 1台(三里分団)		(継続 20,700 千円)
★普通ポンプ積載車 2台(稲成分団、万呂分団)		(継続 15,000 千円)
★軽四ポンプ積載車 1台(栗栖川分団)		(継続 4,800 千円)
④上富田消防受託事業		(継続 181,211 千円)

3. 交通安全

(1) 交通安全

- | | |
|---|----------------|
| ①交通安全施設整備 | (継続 11,000 千円) |
| ②カーブミラー設置に係る原材料支給 | (継続 480 千円) |
| ★私道から市道等へ至る見通しの悪い交差点へ町内会等がカーブミラーを設置する場合のカーブミラーの支給 | |
| ③あけぼの東山1号線自歩道整備事業 | (継続 59,796 千円) |
| ④三栖67号線歩道整備事業 | (継続 51,803 千円) |

『希望』

1. 結婚・出産・子育て

(1) 結婚・出産・子育て

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①不妊治療助成事業 | |
| ★一般不妊治療費助成金 | (継続 2,560 千円) |
| ★特定不妊治療費助成金 | (拡充 4,600 千円) |
| ②母子保健事業の充実 | |
| ★母子健康包括支援センター運営事業 | (継続 9,931 千円) |
| ★乳幼児健診 | (継続 11,909 千円) |
| ★5歳児発達相談事業 | (継続 1,764 千円) |
| ★発達相談事業 | (継続 3,262 千円) |
| ★産前・産後サポート事業 | (継続 1,318 千円) |
| ★産後ケア事業 | (拡充 9,596 千円) |
| ★妊産婦・新生児・未熟児訪問指導事業 | (継続 2,420 千円) |
| ★妊婦健康診査事業 | (継続 41,800 千円) |
| ★未熟児養育医療費給付事業 | (継続 2,001 千円) |
| ★産婦健康診査事業 | (継続 2,130 千円) |
| ③児童扶養手当 | (継続 464,400 千円) |
| ④児童手当 | (継続 972,600 千円) |
| ⑤子ども医療費 | (継続 202,000 千円) |
| ⑥ひとり親家庭等医療費 | (継続 80,000 千円) |
| ⑦児童福祉対策事業 | |
| ★幼児教育の無償化 | (継続 -) |
| ★多子世帯の保育料及び副食費無償化 | (継続 -) |
| ★家庭児童相談事業 | (継続 7,208 千円) |
| ★ファミリーサポートセンター運営事業 | (継続 9,980 千円) |
| ★養育支援訪問事業 | (継続 840 千円) |
| ★母子家庭等自立支援補助金 | (継続 9,190 千円) |
| ★第3子以上に係る育児支援事業 | (継続 300 千円) |
| ★ひとり親世帯に係る育児支援事業 | (継続 375 千円) |

★交通遺児手当	(継続 150 千円)
★ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金	(継続 150 千円)
★子育て支援施設等利用給付費負担金 (認可外保育施設)	(継続 4,176 千円)
★認可外保育施設保育料助成金	(継続 5,040 千円)
★在宅育児支援事業給付金	(継続 9,000 千円)
★母子生活支援施設措置事業	(継続 23,229 千円)
★へき地保育所給食費助成金	(継続 2,460 千円)
⑧施設型給付費負担金 (幼稚園)	(継続 58,549 千円)
⑨子育て支援施設等利用給付費負担金 (幼稚園)	(継続 70,802 千円)
⑩幼稚園給食費補助金	(継続 2,934 千円)
⑪木のぬくもりプレゼント事業	(継続 1,000 千円)
⑫ブックスタート事業	(継続 500 千円)

(2) 保育サービス、両立支援

①学童保育所の運営	(継続 123,762 千円)
②学童保育所未実施校での近隣学童保育所への移送	(新規 4,500 千円)
③メール連絡システムの導入	(新規 1,088 千円)
★公立認可保育所、公立へき地保育所、公立学童保育所	
④民営学童保育所への運営費補助金	(継続 5,883 千円)
⑤施設型給付費負担金 (保育所・認定こども園)	(継続 1,211,271 千円)
⑥病児・病後児保育事業費補助金	(継続 26,299 千円)
⑦幼稚園預かり保育	(継続 8,816 千円)
⑧一時預かり事業 (幼稚園型)	(継続 7,666 千円)
⑨放課後子ども教室	(継続 800 千円)
★龍神地区、稲成小学校区、鮎川小学校区の3か所で開設	
⑩山村地域における子供の居場所づくり事業	(継続 2,486 千円)
★龍神地区、本宮地区の2か所で実施	

2. 学校教育

(1) 学校教育

①教育施設の整備	
★小学校トイレ改修事業	(継続 68,700 千円)
★小・中学校普通教室等床木質化事業	(継続 20,000 千円)
★上山路小学校職員室床改修事業	(新規 2,900 千円)
②不登校、いじめ問題対策	(継続 6,026 千円)
③学級集団アセスメントの実施	(継続 1,292 千円)
④外国青年招致事業	(継続 26,856 千円)
⑤特別支援教育支援員の配置	(継続 42,300 千円)
⑥日本語指導助手の配置	(継続 2,101 千円)
⑦学校司書の配置	(継続 3,365 千円)

⑧スクールソーシャルワーカーの配置	(継続 2,332 千円)
⑨運動部活動指導員の配置	(継続 4,160 千円)
⑩英語指導力向上事業	(継続 780 千円)
★指導力の向上と授業改善を図るため、小・中学校の教員を対象とした研修を実施する	
⑪ICTを活用した学習活動の推進	(新規 10,000 千円)
★小・中学校におけるICTを活用した学習活動を推進するため、ICT支援員を配置	
⑫学校安全総合支援事業	(継続 500 千円)
★各中学校代表生徒が防災をテーマに交流する	
⑬特色ある学校づくり推進事業	(継続 550 千円)
⑭進路指導事業	(継続 450 千円)
⑮授業研究事業	(継続 1,362 千円)
⑯地域語り部活動事業	(継続 —)
★自分の住む地域の名所・旧跡・特産品等について学習し、語り部活動を展開	
⑰高等学校通学費等助成金	(継続 5,100 千円)
⑱紀南看護専門学校授業料等減免に対する負担金	(継続 3,809 千円)
⑲奨学貸付金	(継続 14,860 千円)
⑳学校メール連絡網システム	(継続 582 千円)
㉑キャリア・パスポート事業	(継続 60 千円)
㉒緑育推進事業	(継続 1,181 千円)
㉓情報教育の推進	(継続 141,782 千円)
㉔校務支援システムの活用	(継続 4,681 千円)
㉕学校教育図書、備品の充実	
★小学校図書、備品	(継続 18,723 千円)
★中学校図書、備品	(継続 13,515 千円)
★幼稚園図書	(継続 500 千円)
★小・中学校児童・生徒用机木質化事業	(継続 10,000 千円)
㉖体育文化活動の支援	
★文化活動児童派遣費補助金	(継続 450 千円)
★体育文化活動生徒派遣費補助金	(継続 2,650 千円)
㉗修学旅行感染症対策支援補助金	(継続 5,500 千円)
★感染症防止対策を行い、安全に実施できるよう、必要となる経費を補助	
㉘スクールバスの運行	(継続 116,500 千円)

(2) 給食・健康

①学校給食等の実施	
★学校給食の運営	(継続 114,716 千円)
共同調理場3か所、自校式調理場9か所	
★城山台給食センターの運営	(継続 355,448 千円)

小学校 12 校、中学校 6 校、保育所 1 園、幼稚園 4 園

3. 健全育成

(1) 青少年の健全育成

- | | |
|---------------|----------------|
| ①安心・安全メールの配信 | (継続 132 千円) |
| ②青少年センターの運営 | (継続 9,763 千円) |
| ③児童館運営事業 | (継続 4,399 千円) |
| ④芳養児童センター改修事業 | (継続 15,900 千円) |

『安心』

1. 健康

(1) 健康増進

- | | |
|--|-----------------|
| ①予防接種事業 | (継続 220,473 千円) |
| ★成人男性の風しん予防接種 | |
| ★高齢者の肺炎球菌感染症ワクチンの接種 | |
| ★風しんワクチン接種助成事業 | |
| ★おたふくかぜワクチン接種助成事業 | |
| ★身体障害者のインフルエンザ予防接種助成事業 | |
| ★感染症予防のため定期予防接種に該当するワクチンの接種が必要な者への
助成事業 | |
| ②新型コロナウイルスワクチン接種事業 | (継続 358,558 千円) |
| ③健康増進・検診事業 | (継続 82,917 千円) |
| ★健康教育、健康相談の実施 | |
| ★各種がん検診等の実施 | |
| ★新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 | |
| ★肺がん検診事業 | |
| ★健康ドック事業 | |
| ★健康推進員事業 | |
| ★大腸がん検診受診率向上検証事業 | |
| ④ひきこもり対策 | (継続 4,880 千円) |
| ★ひきこもり相談、ひきこもりサポート事業の実施ほか | |
| ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | (継続 10,390 千円) |
| ⑥特定健康診査受診勧奨事業（特別会計） | (継続 5,700 千円) |
| ★未受診者の特性に応じた受診勧奨を行い、受診率の更なる向上を図る | |

2. 医療・救急

(1) 医療・救急

- | | |
|--------------|-----------------|
| ①公立紀南病院組合負担金 | |
| ★運営及び健全化対策 | (継続 860,000 千円) |

★病院移転整備等に係る建設債償還負担金	(継続 188,026 千円)
★管理費分	(継続 14,931 千円)
②田辺周辺広域市町村圏組合負担金	
★田辺広域休日急患診療所の運営負担	(継続 31,561 千円)
★病院群輪番制の運営負担	(継続 8,563 千円)

3. 福祉

(1) 地域福祉

①地域福祉計画の改訂	(継続 1,790 千円)
②地域保健福祉推進補助金	(継続 2,000 千円)
③社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	(継続 83,600 千円)
④民生児童委員協議会補助金	(継続 25,166 千円)
⑤社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	(継続 6,144 千円)
⑥芳養センター改修事業	(継続 35,400 千円)

(2) 障害者福祉

①補装具費	(継続 25,000 千円)
②障害者短期入所費	(継続 70,000 千円)
③障害者居宅介護費	(継続 135,000 千円)
④施設支援費	(継続 272,000 千円)
⑤就労継続支援給付費	(継続 667,000 千円)
⑥就労移行支援給付費	(継続 17,000 千円)
⑦就労定着支援給付費	(継続 1,100 千円)
⑧共同生活援助費	(継続 290,000 千円)
⑨生活介護サービス費	(継続 766,000 千円)
⑩自立訓練費	(継続 18,000 千円)
⑪自立生活援助サービス費	(継続 200 千円)
⑫重度訪問介護費	(継続 1,100 千円)
⑬同行援護費	(継続 7,200 千円)
⑭療養介護費	(継続 102,000 千円)
⑮サービス等利用計画相談支援給付費	(継続 48,000 千円)
⑯地域相談支援給付費	(継続 200 千円)
⑰更生医療費	(継続 110,000 千円)
⑱育成医療費	(継続 1,800 千円)
⑲療養介護医療費	(継続 27,000 千円)
⑳児童発達支援給付費	(継続 50,000 千円)
㉑医療型児童発達支援給付費	(継続 100 千円)
㉒居宅訪問型児童発達支援サービス費	(継続 440 千円)
㉓肢体不自由児通所医療費	(継続 60 千円)

②④放課後等デイサービス費	(継続 209,000 千円)
②⑤保育所等訪問支援給付費	(継続 600 千円)
②⑥障害児相談支援給付費	(継続 10,000 千円)
②⑦身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置	(継続 324 千円)
②⑧障害者相談支援事業	(拡充 38,800 千円)
★相談支援事業の専門員を4名増員し、圏域拠点化する	
②⑨移動支援事業	(継続 3,100 千円)
③⑩地域活動支援センター運営事業	(継続 7,900 千円)
③⑪日中一時支援事業	(継続 32,000 千円)
③⑫視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業	(継続 720 千円)
③⑬発達相談支援事業	(継続 4,101 千円)
③⑭知的障害者等意思疎通支援者派遣事業	(継続 156 千円)
③⑮理解促進研修・啓発事業	(継続 300 千円)
③⑯障害者生活訓練等事業	(継続 200 千円)
③⑰手話奉仕員等養成研修事業	(継続 392 千円)
③⑱日常生活用具費	(拡充 30,000 千円)
★紙おむつの支給対象者の見直し及び入浴担架等の基準額を引上げ	
③⑲在宅血液透析機器設置工事費助成事業	(継続 180 千円)
④⑩障害支援区分認定等審査会の共同設置	(継続 7,762 千円)
④⑪重度障害者等福祉年金	(継続 36,000 千円)
④⑫就労支援施設通所交通費補助金	(継続 5,200 千円)
④⑬人工透析通院交通費補助金	(継続 900 千円)
④⑭自立支援協議会負担金	(継続 904 千円)
④⑮福祉手当	(継続 8,800 千円)
④⑯特別障害者手当	(継続 28,000 千円)
④⑰ゲートキーパーの養成	(新規 57 千円)
★自殺対策を支える人材(ゲートキーパー)の養成講座を開催	
④⑱障害福祉サービス従事者福祉定住促進事業	(継続 690 千円)
★過疎地域における障害福祉事業従事者の確保及びU・Iターン希望者の定住促進	
④⑲重度障害者等医療費	(継続 159,000 千円)
⑤⑩精神障害者医療費	(継続 23,000 千円)

(3) 高齢者福祉

①社会参加の促進	
★敬老祝金及び敬老事業	(継続 52,200 千円)
★シルバー人材センター運営補助	(継続 24,187 千円)
②在宅生活の支援	
★福祉定住促進事業	(継続 1,300 千円)
★在宅医療推進事業	(継続 3,300 千円)

★軽度生活援助事業	(継続 2,541 千円)
★外出支援サービス事業	(継続 7,920 千円)
★高齢者通院サポート事業	(継続 606 千円)
★高齢者住宅改造費補助金	(継続 200 千円)
③老人医療費	(継続 900 千円)
④施設サービスの充実	
★生活支援ハウス運営事業	(継続 94,764 千円)
★高齢者複合福祉施設たきの里管理運営事業	(継続 165,666 千円)
★老人憩いの家管理運営事業	(継続 28,230 千円)
⑤社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金	(継続 1,000 千円)

4. セーフティネット

(1) セーフティネット

①被保護者の健康管理支援事業	(継続 396 千円)
②生活保護扶助費	(継続 1,460,000 千円)
③生活困窮者の支援	(継続 26,940 千円)
④要保護・準要保護児童援助費	(継続 80,000 千円)

(2) 国民健康保険、介護保険

①国民健康保険事業対策	
★運営及び健全化対策	(継続 157,328 千円)
★人件費、出産育児一時金等	(継続 216,102 千円)
★保険基盤安定対策	(継続 543,689 千円)
★診療所運営対策	(継続 8,945 千円)
②後期高齢者医療事業対策	
★事務費等	(継続 36,572 千円)
★保険基盤安定対策	(継続 312,958 千円)
★療養給付費等	(継続 862,573 千円)
★職員給与費等	(継続 14,257 千円)
★運営費その他	(継続 31,951 千円)
③介護保険制度への対応	
★介護給付費	(継続 1,058,082 千円)
★地域支援事業費	(継続 96,082 千円)
★低所得高齢者の第1号保険料軽減強化	(継続 166,505 千円)
★人件費及び事務費	(継続 244,451 千円)

5. 市民生活

(1) 防犯、消費者

①防犯カメラ設置補助金	(継続 2,000 千円)
②防犯灯設置補助金	(継続 2,000 千円)

③市民法律相談事業	(継続 1,473 千円)
④消費生活対策事業	
★県消費生活センターとの連携強化	(継続 -)
★地方消費者行政強化交付金事業 消費生活専門相談員の配置等	(継続 1,496 千円)

(2) 斎場・墓地

①斎場の管理運営	(継続 31,349 千円)
②火葬業務関係事業	
★火葬業務委託料	(継続 10,257 千円)
★紀南環境衛生施設事務組合負担金	(継続 1,029 千円)
★火葬場使用料差額補助金	(拡充 1,000 千円)

『快適』

1. 生活基盤

(1) 道路網

①街路事業	
★文里湾横断道路県営事業負担金	(継続 41,667 千円)
②市道等整備事業	
★道路構造物定期点検事業	(継続 115,400 千円)
★堂の上線道路改良事業	(継続 235,500 千円)
★学園9号線外2線道路改良事業	(継続 29,100 千円)
★あけぼの東山2号線道路改良事業	(継続 36,100 千円)
★トンネル改修事業	
近露福定線(逢坂隧道)	(継続 334,700 千円)
★本宮湯の峰渡瀬線道路改良事業	(継続 12,000 千円)
★あけぼの東山2号線(礫坂大橋)耐震改修事業	(継続 60,200 千円)
★市単独事業等	
道路維持、道路舗装、橋梁維持、水路維持等各事業	(継続 468,567 千円)
③現年度公共土木施設災害復旧事業	
★長野22号線	(継続 30,100 千円)
★皆ノ川線	(継続 175,400 千円)
★宮谷線	(継続 29,500 千円)
④過年度公共土木施設災害復旧事業	
★近露福定線	(継続 30,100 千円)

(2) 交通

①地域公共交通網形成推進事業	(継続 54 千円)
②生活路線バス対策	

- ★地方バス路線運行維持対策費補助金 (継続 110,000 千円)
- ★住民バスの運行 (継続 37,300 千円)

2. 環境

(1) 都市・生活環境

- ①公募停止住宅共益費補助金 (継続 288 千円)
- ②空戸増加住宅共益費補助金 (継続 400 千円)
- ③不良空家等除去事業 (継続 8,000 千円)
- ④浄化槽設置整備事業費補助金 (継続 126,228 千円)
 - ★250 基 (一般浄化槽 1 基、環境配慮型 249 基)
 - ★単独浄化槽から合併浄化槽への転換の際の単独浄化槽撤去費用補助
 - ★R元年度～R4年度に限り、配管工事を補助対象とする
- ⑤公営企業会計適用事業 (特別会計) (継続 5,800 千円)
 - ★農業集落排水事業において、R6年4月からの公営企業会計適用に向けた固定資産調査などの取組を進める
- ⑥集落排水処理施設整備事業 (特別会計)
 - ★農業集落排水処理施設 (緊急通報装置更新 47 基) (継続 18,000 千円)
 - ★漁業集落排水処理施設 (緊急通報装置更新 6 基) (継続 3,000 千円)
- ⑦地形図の修正 (継続 17,208 千円)
- ⑧花とみどりのまちづくり
 - ★花とみどりいっぱい運動助成事業 (継続 3,600 千円)
 - ★市内各地景観対策 (継続 1,150 千円)
- ⑨公園の管理 (継続 86,879 千円)
- ⑩新庄町田鶴排水路整備事業 (継続 2,500 千円)
- ⑪上の山排水路整備事業 (継続 8,500 千円)
- ⑫地籍調査事業 (継続 269,159 千円)
 - ★目良・龍神村甲斐ノ川ほか 21 地区 実施面積 17.75 km²

(2) 自然環境

- ①自然公園等の管理・保全
 - ★ふるさと自然公園センター (継続 7,534 千円)
 - ★皆地いきものふれあいの里 (継続 2,251 千円)
 - ★吉野熊野国立公園天神崎における園地整備 (継続 2,000 千円)
 - ★その他自然公園 (継続 2,879 千円)

(3) 環境衛生

- ①環境保全対策
 - ★田辺市環境美化連絡協議会 (継続 300 千円)
 - ★環境美化への取組 (継続 15,497 千円)
 - 不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等

★一般廃棄物清掃啓発事業	(継続 2,290 千円)
★背戸川等の浄化対策	(継続 745 千円)
★自動車騒音監視	(継続 495 千円)
★海底ごみ回収処理事業	(新規 523 千円)

(4) ごみ・リサイクル

①みなべ町からの可燃ごみ処理の受託 (受託事業収入)	(継続 59,925 千円)
②上富田町からの可燃ごみ処理の受託 (受託事業収入)	(新規 88,400 千円)
③ごみ減量・リサイクルの推進	
★ごみ分別指定袋事業	(継続 41,207 千円)
★ペットボトルリサイクル事業	(継続 7,920 千円)
★容器包装プラスチックリサイクル事業	(継続 13,530 千円)
★プラスチックリサイクル処理事業	(継続 11,800 千円)
★資源類拠点回収事業 (民間委託)	(継続 18,046 千円)
★資源集団回収事業実施団体奨励補助金	(継続 7,500 千円)
★資源ごみ回収運搬事業助成金	(継続 4,500 千円)
★ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度	(継続 —)
④収集業務の民間委託	(継続 289,074 千円)
⑤埋立てごみの外部処理	(継続 50,000 千円)
⑥生ごみ処理機購入費補助金	(継続 500 千円)
⑦清掃施設組合負担金	
★上大中清掃施設組合	(継続 7,707 千円)
★紀南環境広域施設組合	(継続 72,889 千円)
⑧中間処理施設整備事業	(新規 28,200 千円)
★調整貯留槽の整備	
⑨衛生施設組合負担金	
★田辺市周辺衛生施設組合	(継続 196,713 千円)
★紀南環境衛生施設事務組合	(継続 12,991 千円)
★富田川衛生施設組合	(継続 47,947 千円)

『計画推進』

1. 連携・協働・参画

①第2次総合計画後期基本計画の策定	(継続 2,780 千円)
②まちづくり推進事業	
市民の主体的な社会的公益活動を促進するための取組	
★みんなでまちづくり補助金	(継続 4,500 千円)
★みんなでまちづくり補助金 (施設整備)	(継続 2,500 千円)
★市民活動センターの運営	(継続 3,300 千円)
③地域づくり調査研究事業	(継続 41 千円)

④市政「未来ポスト」	(継続 ー)
⑤広報田辺の発行	(継続 19,408 千円)
⑥LINE自治体公式アカウントによる情報発信	(継続 2,112 千円)
★登録内容に応じた情報配信を行うほか、チャット機能による相談対応を行う	
⑦インターネットによる情報発信	
★ホームページの管理業務	(継続 1,512 千円)

2. 地域コミュニティカ

①町内会館新築及び改修等補助金	(継続 31,700 千円)
②町内会等活性化事業費補助金	(継続 1,000 千円)

3. 健全な行財政運営

①行財政改革の推進	(継続 ー)
②職員研修	(継続 5,497 千円)
③県市職員の人事交流	(継続 8,000 千円)
④国への職員派遣	(継続 1,452 千円)
⑤被災地への職員派遣	(新規 158 千円)
⑥公共工事への電子入札方式の導入	(継続 3,648 千円)
⑦社会保障・税番号制度への対応	
★地方公共団体中間サーバ運用負担金	(継続 4,163 千円)
★個人番号カードの交付等	(拡充 43,741 千円)
★国外転出者の個人番号カード利用に係るシステム改修	(継続 3,300 千円)
★子育てワンストップサービスの実施	(継続 366 千円)
★番号制度中間標準レイアウトの改版対応	(継続 8,000 千円)
⑧住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付	(継続 7,714 千円)
⑨公金収納システムの導入	(新規 2,200 千円)
⑩地方税電子申告受付の実施	(継続 6,073 千円)
⑪固定資産税課税客体調査の実施	(継続 15,500 千円)
⑫コンビニ収納等の実施	(継続 3,570 千円)
⑬市税等の口座振替収納の推進	(継続 303 千円)
⑭教育委員会の事務事業評価委員会の開催	(継続 65 千円)
⑮土地開発公社への支援	
★土地開発公社の特別損失に対して全額を補助する	(継続 48,800 千円)
★土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う	(継続 1,320,000 千円)

4. 広域連携

①田辺周辺広域市町村圏組合負担金	(継続 9,928 千円)
②和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金	(継続 13,617 千円)
③和歌山地方税回収機構負担金	(継続 6,198 千円)

5. 特別会計予算の概要

国民健康保険事業

(事業勘定)

国民健康保険は都道府県と市町村がともに保険者となり運営していますが、この会計は、保険税、県支出金、一般会計繰入金を主な財源として保険給付等を行っています。

被保険者数は、21,343人を見込んでおり、保険給付につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費及び移送費として、64億37,003千円を、その他の給付として出産育児一時金及び葬祭費は44,550千円を計上して、これらに審査支払手数料を加えた保険給付費全体では65億573千円となっています。

また、市町村が支払う療養給付費等は、全額県から交付されることに伴い、その財源として県に納付する国民健康保険事業費納付金は30億43,832千円を計上するとともに、被保険者の健康の保持増進等のために行う保健事業費として1億36,149千円を計上しています。

なお、保険税につきましては、繰越金の活用により税率を据え置くこととしています。

歳入歳出予算額は、それぞれ99億23,922千円で、前年度と比較しますと、1億24,984千円(1.3%)の増加となっています。

(診療施設勘定)

地域医療を担うため、中芳養、上芳養、秋津川、長野の4か所に設置している国保診療施設を運営することを目的として設置している会計です。

歳入は、診療収入12,434千円、手数料50千円、繰入金13,519千円、繰越金1千円を見込み、歳出は、総務費17,671千円、医業費6,290千円、施設整備費1,543千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ26,004千円となっています。

前年度と比較しますと、1,608千円(6.6%)の増加となっています。これは、上芳養診療所移転に伴う施設用備品購入費の増加が主なものです。

後期高齢者医療

この会計は、後期高齢者医療制度の業務を行うために設置している会計です。

本制度は、高齢者に係る医療費を社会全体で支え合うため、現役世代と高齢者の負担を明確化し、高齢者が安心して医療を受けることができるよう創設された保険制度です。

運営主体は県内全市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合で、市は保険料徴収及び窓口業務を行います。

被保険者の状況につきましては、13,245人を見込んでいます。

歳入は、保険料 7 億 88,635 千円、督促手数料 200 千円、一般会計繰入金 12 億 58,311 千円、諸収入 7,464 千円を見込み、歳出は、一般管理費 33,000 千円、徴収費 3,905 千円、広域連合納付金 20 億 1,730 千円、保健事業費 14,395 千円、保険料還付金等 1,080 千円、予備費 500 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 20 億 54,610 千円となっています。

前年度と比較しますと、21,194 千円（1.0%）の減少となっています。

介護保険

この会計は、急速な高齢化とともに、老後の最大の不安要因となっている介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みにより、今後急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって国民全体で公平に負担し、保険給付を行うために設置された会計です。

保険料、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金及び一般会計からの繰入金を主な財源として、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスなどの保険給付を行うとともに、地域支援事業において、要支援・要介護状態となることを予防し軽減するための介護予防事業に加え、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントや高齢者支援の総合相談などの包括的支援事業を実施します。

被保険者につきましては、第 1 号被保険者（65 歳以上）は 23,861 人、第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満）は 23,887 人と推計し、要支援・要介護の対象者は 5,920 人と見込んでいます。

保険給付費につきましては、介護サービス等諸費 75 億 49,500 千円、介護予防サービス等諸費 3 億 25,000 千円、高額介護サービス等費 2 億 30,500 千円、高額医療合算介護サービス等費 30,350 千円、特定入所者介護サービス等費 3 億 25,800 千円、その他諸費 7,500 千円を、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費 4 億 38,334 千円、一般介護予防事業費 26,000 千円、包括的支援事業・任意事業費 1 億 96,507 千円、その他諸費 1,700 千円を見込んでいます。

こうした介護サービスを実施する費用の財源として、介護に必要な額から利用者負担を除いた額に対して、保険料 50%（第 1 号被保険者 23%、第 2 号被保険者 27%）、公費 50%（国 20%、県 12.5%、市町村 12.5%、調整交付金 5%）を基本として負担することとなっています。

歳入は、保険料 16 億 88,249 千円、手数料 100 千円、国庫支出金 24 億 48,331 千円、支払基金交付金 24 億 11,284 千円、県支出金 13 億 30,236 千円、財産収入 448 千円、繰入金 15 億 65,120 千円、繰越金 1 千円、諸収入 88,778 千円を、歳出は、総務費で 3 億 30,377 千円、保険給付費 84 億 68,650 千円、地域支援事業費 6 億 62,541 千円、基金積立金 67,879 千円、諸支出金 2,100 千円、予備費 1,000 千円を見込み、歳入歳出予算額は、それぞれ 95 億 32,547 千円となっており、前年度と比較しますと、2 億 99,162 千円（3.2%）の増加となっています。

分譲宅地造成事業

この会計は、住宅及び工場敷地造成を目的として設置している会計です。
歳入は財産売払収入700千円、歳出は一般管理費700千円を計上しています。

同和対策住宅資金等貸付事業

この会計は、貸付業務の終了に伴い、貸付金の回収及び市債の償還が主な業務となっており、償還の事務及び公債費に係る予算を計上しています。

歳入は、県補助金407千円、一般会計繰入金1,674千円、貸付金元利収入857千円を、歳出は、住宅資金貸付事業費2,081千円、公債費857千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ2,938千円となっています。

前年度と比較しますと、4千円（0.1%）の増加となっています。

農業集落排水事業

この会計は、農村地域の水質保全、生活環境の改善を目的とする農業集落排水処理施設の管理運営を行うために設置している会計で、田辺地域の12か所で供用しています。

歳入は、使用料1億800千円、手数料72千円、県補助金9,000千円、一般会計繰入金2億70,747千円、市債20,200千円を見込み、歳出は、総務費20,577千円、施設維持管理費1億50,646千円、公債費2億29,096千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ4億819千円となっています。

前年度と比較しますと13,717千円（3.3%）の減少となっています。これは、災害復旧費の減少が主なものです。

林業集落排水事業

この会計は、山村地域の水質保全、生活環境の改善を目的とする林業集落排水処理施設の管理運営を行うために設置している会計で、龍神地域の大垣内、津越の2か所で供用しています。

歳入は、使用料1,600千円、一般会計繰入金10,684千円を見込み、歳出は、総務費4,951千円、施設維持管理費3,750千円、公債費3,483千円、予備費100千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ12,284千円となっています。

前年度と比較しますと、179千円（1.4%）の減少となっています。

漁業集落排水事業

この会計は、漁村地域の水質保全、生活環境の改善を目的とする漁業集落排水処理施設の管理運営を行うために設置している会計で、芳養地区で供用しています。

歳入は、使用料15,500千円、県補助金1,500千円、一般会計繰入金51,404千円、市債1,500千円を計上し、歳出は、総務費9,421千円、施設維持管理費18,623千円、公債費41,760千円、予備費100千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ69,904千円となっています。

前年度と比較しますと、2,633千円（3.9%）の増加となっています。これは、マンホールポンプの緊急通報装置更新工事の増加が主なものです。

戸別排水処理事業

この会計は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善を目的として、市が設置主体となって整備した戸別浄化槽の管理運営を行うために設置している会計で、秋津川地区で設置された戸別浄化槽の維持管理を行っています。

歳入は、使用料3,600千円、一般会計繰入金2,608千円を見込み、歳出は、施設維持管理費4,797千円、公債費1,211千円、予備費200千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ6,208千円となっています。

前年度と比較しますと、8千円（0.1%）の減少となっています。

診療所事業

この会計は、龍神地域3か所、大塔地域2か所、本宮地域1か所の計6か所に設置している診療所の運営を行うために設置している会計で、診療所は地域医療の拠点として、山間地域における市民の保健医療を支え、安心して暮らせるまちづくりを担っています。

歳入は、診療収入2億87,763千円、使用料及び手数料1,203千円、県支出金1,147千円、一般会計繰入金41,378千円、繰越金1千円、諸収入1,540千円を見込み、歳出は、総務費1億90,450千円、医業費1億29,809千円、公債費9,773千円、予備費3,000千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ3億33,032千円となっています。

前年度と比較しますと、7,791千円（2.3%）の減少となっています。

駐車場事業

この会計は、紀伊田辺駅前及び扇ヶ浜海岸における駐車場の整備及び管理運営を行うために設置している会計です。

歳入は、使用料32,742千円、諸収入230千円を見込み、歳出は、管理費23,389千円、公債費9,583千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ32,972千円となっています。

前年度と比較しますと、916千円（2.7%）の減少となっています。

木材加工事業

この会計は、林業の振興を図り、国産材の流通を促進することを目的に設置している会計で、ひのきの小径間伐材を加工し、集成材の生産及び販売を行っています。

歳入は、事業収入2億46,462千円、財産収入254千円、諸収入112千円を、歳出は、一般管理費20,334千円、事業費2億25,427千円、基金費67千円、予備費1,000千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ2億46,828千円となっています。

前年度と比較しますと、16千円（0.0%）の減少となっています。

四村川財産区

四村川財産区は、昭和の合併の際に旧本宮町において設置されたものです。

主な財産として、豊富な泉源を有しており、湯の峰温泉の温泉供給源として重要な役割を担っています。この会計は、泉源と温泉施設を中心とした管理運営を主な目的としています。

歳入は、使用料10,892千円、県補助金2,000千円、財産収入266千円、繰入金1億38,009千円、繰越金1千円、諸収入38千円を、歳出は、一般管理費3,291千円、財産管理費1億46,189千円、基金費266千円、一般会計繰出金1,260千円、予備費200千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ1億51,206千円となっています。

前年度と比較しますと、56,905千円（60.3%）の増加となっています。これは、新公衆浴場を整備する工事請負費の増加が主な要因です。

6. 企業会計予算の概要

水道事業

本年度の業務の予定量は、給水戸数33,700戸、総配水量11,600,000^m（1日平均配水量31,781^m）、量水器の取替え5,036個、受託工事11件等です。建設改良事業につきましては、田辺市新水道ビジョンに基づき、引き続き小泉浄水場の津波による浸水対策等に取り組むとともに、老朽配水管の布設替工事等を計画的に実施し、より信頼性の高い水道施設の構築に努めます。

収益的収入は、営業収益15億41,270千円、営業外収益5億33,776千円、特別利益21千円の合計20億75,067千円を見込み、これに対して収益的支出は、営業費用17億75,449千円、営業外費用62,505千円、特別損失3,205千円、予備費600千円の合計18億41,759千円を計上し、差引き2億33,308千円の利益を見込んでいます。

資本的収入は、企業債3億20,600千円、負担金29,508千円、他会計補助金1億69,705千円、固定資産売却代金10千円、投資有価証券償還金5,000千円の合計5億24,823千円を見込み、資本的支出は、建設改良費10億96,005千円、企業債償還金1億86,403千円、投資2億211千円、予備費600千円の合計14億83,219千円を計上し、差引き9億58,396千円の不足額は、損益勘定留保資金等で補填します。

前年度と比較しますと、収益的収入で63,748千円（3.0%）の減少、収益的支出では77,092千円（4.0%）の減少となり、差引き13,344千円の利益増加となっています。

また、資本的収入は1億49,931千円（40.0%）の増加、資本的支出は4億62,185千円（45.3%）の増加となっています。

特定環境保全公共下水道事業

この会計は、特定地区における水質保全を目的とする公共下水道施設の管理運営を行うために設置している会計で、龍神温泉処理区と川湯処理区の2か所で供用しており、本年度の業務の予定量は、年間処理水量170,000^m（1日平均処理水量466^m）です。

収益的収入は、営業収益14,810千円、営業外収益63,921千円、特別利益10千円の合計78,741千円を見込み、これに対して収益的支出は、営業費用63,690千円、営業外費用3,198千円、特別損失110千円、予備費100千円の合計67,098千円を計上し、差引き11,643千円の利益を見込んでいます。

資本的収入は、負担金400千円、補助金560千円を見込み、資本的支出は、建設改良費2,500千円、企業債償還金17,554千円、予備費100千円の合計20,154千円を計上、差引き19,194千円の不足額は、当年度損益勘定留保資金等で補填します。

7. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられ、また、令和元年10月1日から8%から10%に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」と地方税法に明記されています。

本市における令和3年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業につきましては、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）	889,170千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	14,532,095千円

（単位：千円）

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他	
社会福祉	8,887,294	5,972,653	350,375	2,564,266	生活保護扶助費
					障害者福祉扶助費
					施設型給付費負担金 （保育所等運営費負担金）
					児童手当及び児童扶養手当
					母子生活支援施設措置費
社会保険	3,749,495	767,361	358,489	2,623,645	国民健康保険事業特別会計繰出金
					介護保険特別会計繰出金
					後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	1,895,306	395,409	180,306	1,319,591	予防接種事業
					妊婦健診事業
					がん検診事業
合計	14,532,095	7,135,423	889,170	6,507,502	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

8. 目的税が充てられる事業に要する経費

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

(1) 都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税で、本市では令和3年度当初予算において、次のとおり事業費へ充当します。

なお、新型コロナウイルス感染症に対応する国の特例措置に伴う市町村における都市計画税収入の減収を補填するために国から交付される都市計画税減収補填特別交付金についても同様に充当します。

(単位：千円)

区 分	事業費
都市計画事業	41,667
街 路	41,667
公 園	-
下 水 道	-
そ の 他	-
地方債償還額	502,819
合 計	544,486

(単位：千円)

財源内訳	金額
国・県支出金	-
地 方 債	37,500
負担金その他	-
都市計画税収入額	333,147
都市計画税減収 補填特別交付金	2,100
一般財源等	171,739

(2) 入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税で、本市では令和3年度当初予算において、次のとおり事業費へ充当します。

(単位：千円)

区 分	事業費
環境衛生施設の整備	126,228
鉱泉源の保護管理施設	-
消防施設等の整備	141,368
観光施設の整備	57,050
観光振興	49,895
合 計	374,541

(単位：千円)

財源内訳	金額
国・県支出金	88,211
地 方 債	122,300
負担金その他	64,600
入湯税収入額	43,556
一般財源等	55,874

9. 森林環境譲与税が充てられる事業に要する経費

平成31年4月1日に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）が施行され、森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として森林環境税が創設されるとともに、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。

譲与を受けた森林環境譲与税の総額は、同法第34条において施策に要する費用に充てなければならないと明記されています。

この趣旨を踏まえ、本市における令和3年度当初予算における森林環境譲与税の充当事業につきましては、次のとおりです。

【歳入】 森林環境譲与税 224,630千円

【歳出】 森林環境譲与税充当事業 224,630千円

（単位：千円）

事業名	事業費	一般財源	
		森林環境譲与税	その他
田辺市森づくり構想策定事業	2,674	2,674	0
森林経営管理制度運用事業	111,870	111,870	0
小・中学校教室床等木質化事業	32,500	32,500	0
森林環境譲与税活用基金への積立	77,586	77,586	0
合計	224,630	224,630	0

参考 ①

1. 地方譲与税（国が国税として徴収した税金のうち市町村に配分される交付金）

(1)地方揮発油譲与税

道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税から名称変更（平成21年4月から）

- ①地方揮発油税収入額×0.42＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ②地方揮発油税収入額×0.58＝都道府県の歳入

(2)自動車重量譲与税

- ①自動車重量税収入額×407/1000＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ②自動車重量税収入額×15/1000＝都道府県の歳入
- ③自動車重量税収入額×578/1000＝国の一般財源

※上記譲与割合は、令和元年度から令和3年度までのもの

(3)森林環境譲与税

- ①森林環境税額×0.85＝私有林人工林面積、林業就業者数、人口で按分し、各市町村に譲与
- ②森林環境税額×0.15＝都道府県の歳入

※上記譲与割合は、令和2年度及び令和3年度までのもの

2. 利子割交付金（都道府県が利子等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①利子所得（預貯金利子、公社債利子、一時払生命保険等が課税対象）

×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度の平均値（地方税法第71条の26））

- ②利子所得×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

- ③利子所得×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

3. 配当割交付金（都道府県が配当等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①一定の上場株式等の配当等×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度平均値（地方税法第71条の47））

- ②一定の上場株式等の配当等×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

- ③一定の上場株式等の配当等×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

4. 株式等譲渡所得割交付金（都道府県が譲渡益等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.99×3/5

＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度平均値（地方税法第71条の67））

- ②源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

- ③源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

5. 法人事業税交付金（法人住民税法人税割の税率引下げによる減収分の補てん措置として、都道府県に納付される法人事業税のうち市町村に配分される交付金）

法人事業税額×7.7/100＝従業者数で按分し、各市町村へ交付

※経過措置として、令和3年度は、

法人事業税額×7.7/100＝2/3を法人税額の割合、1/3を従業者数で按分し、各市町村へ交付

6. 地方消費税交付金（都道府県が消費税として課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

※消費税10%→国 7.8%、地方 2.2%（県 1/2、市町村 1/2）

①従来分（1.0%）（地方消費税収入額－徴収取扱費）× 1/2 = 市町村へ交付
（国調人口割：従業者数割 = 1 : 1 で按分）

②引上げ分（1.2%）（地方消費税収入額）× 1/2 = 市町村へ交付
（国調人口割のみで按分）

7. 環境性能割交付金（都道府県が自動車取得時に環境性能に応じて課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

①環境性能割額×0.95×47/100＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村へ交付

②環境性能割額×0.95×53/100＝都道府県の歳入

③環境性能割額×0.05＝都道府県の歳入（事務費分）

※上記交付割合は、令和元年度から令和3年度までのもの

8. 地方特例交付金

(1)地方特例交付金

住宅借入金等特別税額控除を住民税から控除することに伴う減収を補填するため、各都道府県及び各市町村における当該年度の個人住民税所得割の住宅借入金等特別税額控除による減収見込額の合算額に相当する額を、住宅借入金等特別税額控除見込額で按分して配分される交付金

(2)新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

一定の要件を満たす固定資産税及び都市計画税の課税標準について、令和3年度分に限り軽減するなどの国の特例措置に伴う市町村の減収を補填するため交付される交付金

9. 地方交付税（住民の一定水準の行政サービスを保障するため、地域間の財源調整を目的として配分される交付金）

{ (所得税＋法人税) × 0.331 + 消費税収入見込額 × 0.195 + 酒税の収入見込額 × 0.5 + 地方法人税の収入見込額 } + 前年度以前の精算額等 = 地方交付税の総額 (A)

(1)普通交付税

① $A \times 0.94$ = 原則として、当該団体の [基準財政需要額－基準財政収入額] を計算し、プラス数値が算出されればその額を交付

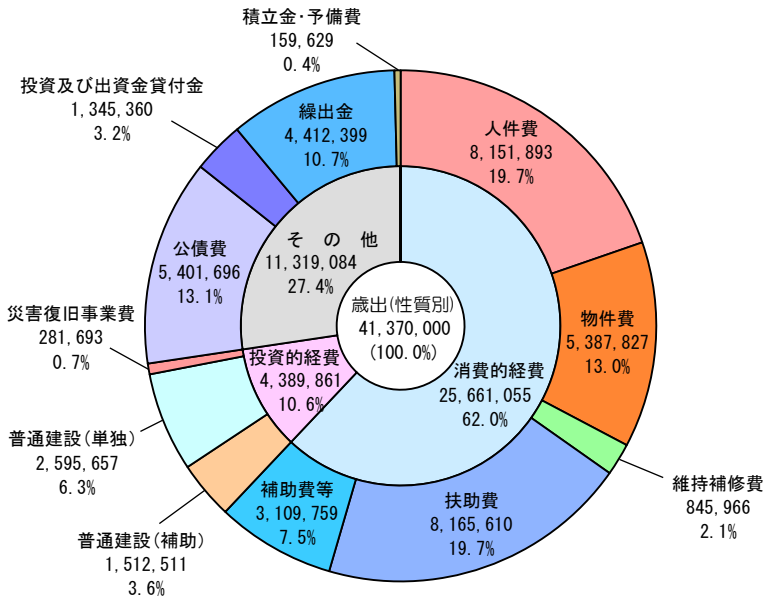
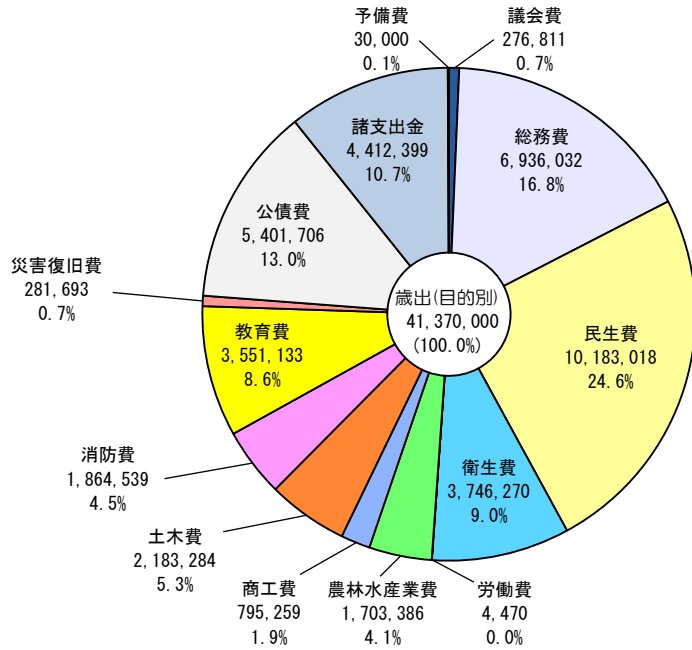
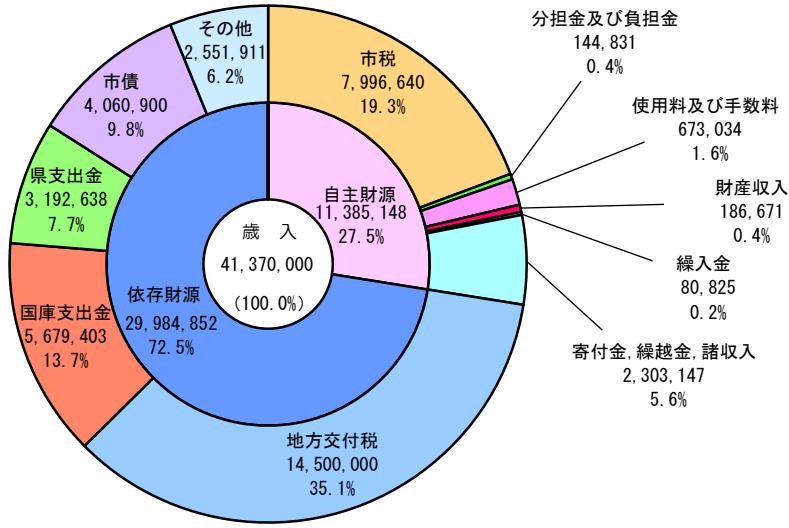
(2)特別交付税

① $A \times 0.06$ = 普通交付税で捕捉されなかった、特別の財政需要等に対して交付

10. 市債（借入金のうち償還年限が2年以上のもの）

臨時財政対策債・・・恒久的な減税の影響額及び建設地方債を除いた財源不足への対応として、地方財政計画上の財源不足の1/2を補填するため、地方財政法第5条の特例措置として発行される特例地方債
元利償還金については、後年度に100%交付税措置される

(単位：千円、%)



メ モ

